

# ☺ 社協だより

編集：社会福祉法人  
 赤穂市社会福祉協議会  
 (ボランティアセンター)  
 赤穂市中広267  
 (赤穂市総合福祉会館内)  
 TEL 42・1397  
 FAX 45・2444  
<http://ako-shakyo.jp/>

## 災害ボランティアセンター開設訓練実施！

2月15日(日)、総合福祉会館において、総勢100名の方に参加していただき、災害ボランティアセンター開設訓練を実施しました。

内容は、下記のとおり、災害ボランティアセンター一連の流れを継続して行う実践的な訓練を行いました。今回は「土のう作り」や「防災グッズ作り」等の訓練を新たに取り入れました。今後も、非常時に円滑に活動が行えるよう、取り組んでいきます。

### 災害ボランティアセンターの流れ

#### ① ボランティア受付

登録カードを記入し、ボランティアの登録を行います。

#### ② オリエンテーション

活動についての注意点を説明します。

#### ③ マッチング

被災者から出されているニーズと活動を行うボランティアの調整を行い、グループを作ります。グループができると、活動内容の説明を行います。

#### ④ 送り出し

活動先へは徒歩で向かう場合と車での送迎で向かう場合があります。

#### ⑤ 活動先へ

活動は、基本的には何人かのグループに分かれて行います。そのグループの中でリーダーを決定し、活動中はリーダーの指示に従って活動します。今回は右の3種類の活動(訓練)を行いました。

#### ⑥ 活動報告

活動が終わるとセンターへ戻ります。そこでリーダーから本日の活動内容の終了・継続の報告を受けます。

### 土のう作り



二人一組に分かれて、土のう200個を作成しました。

### 防災グッズ作り



グループに分かれて、防災士指導の下、新聞紙でスリッパを作成する等、身近なもので防災グッズを作成しました。

### 炊き出し



約100食分の豚汁を調理し、参加者へ配食しました。

### 参加者の感想

- ・実際に土のうを作ったので、大変さが分かって良かった。(参加者男性)
- ・身近なものでのグッズ作りは、日常生活に繋がっているので大変参考になりました。(参加者女性)

※赤穂市ボランティアセンターでは、災害時に迅速にボランティア活動を行うことができるように、災害ボランティアの登録を随時行っています。詳しくは、ボランティアセンター(☎42・1397)まで。

## ボランティア・市民活動災害共済のご案内

この共済(保険)は、加入されたボランティアの方が自発的な意思に基づき、日本国内において他人や地域社会に貢献する等、社会的に意義があるボランティア活動中の、万が一の事故に備えるものです。

- 加入対象者 ボランティア活動者(加入は個人単位)
- 掛 け 金 1名につき500円  
(赤穂市民の方は半額助成あり ※要印鑑)
- 支 払 対 象 ボランティア活動中の事故  
※活動場所への往復途上、学習会、会議等への活動も対象になります。
- 補 償 期 間 平成27年4月1日～平成28年3月31日  
(平成27年3月10日受付開始)  
※4月1日からの補償を希望される場合は、3月31日(火)までに申し込みください。
- 申込・問い合わせ 社協(☎42・1397)まで

※その他にも下記の保険の加入受付を行っています。

- ボランティア活動等行事用保険  
→1日だけの行事や宿泊を伴う行事を行う際の補償に便利です。
- ボランティア・市民活動災害共済(天災危険補償プラン)  
→活動中の天災(地震など)によるケガも補償します。

## 心配ごと相談所のご案内(3月11日～4月8日まで)

生活をしていると、色々な困りごとと直面することがあります。その困りごとを一人で、あるいは家族や身の回りの人と解決できないこともあります。

ちょっとした困りごと、大きな困りごと、一人で抱え込まず「心配ごと相談所」をご利用ください。

※弁護士相談・こころの相談は予約が必要です。ご注意ください。

※費用は無料です。相談のご予約・お問い合わせは社協まで。

### 【一般相談】

3月11日(水)、3月25日(水)、4月1日(水)、  
4月8日(水)

### 【弁護士相談】(要予約)

3月18日(水)

### 【カウンセラーによるこころの相談】(要予約)

3月25日(水)、4月1日(水)

※時間はいずれも午後1時～5時までです。

## 賛助会費ありがとうございました(敬称略)

【個人】 幸田きく江 安井 豊  
匿名1件

福祉の拠点をみんなで支えてください。

一般会員 1口 500円・賛助会員 1口 2,000円  
法人会員 1口 5,000円

賛助会費は、社会福祉協議会の貴重な財源です。安定した地域福祉事業の充実や発展を図るためにも、皆様のあたたかいご援助が必要です。ご協力をお願いします。

## 温かい気持ちを添えて…

1月～2月にかけて、市内14地域の自治会、まちづくり連絡(推進)協議会が中心となり、歳末たすけあい運動の一環として、ひとり暮らし老人・高齢者世帯2,228人を対象に、友愛訪問を行いました。

手作り弁当や手紙など、それぞれの地域で工夫を凝らした内容で、地域のつながりの輪が広がりました。



あなたのやさしさを善意の窓口へ――

## 善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございました

預託状況(2月1日～2月28日受付分)



●委任預託 (敬称略)

住 所	預 託 者	金 額	預 託 内 容
元 塩 町	石 飛 まり子	2,000	善意に
さつき町	匿 名	1,200	善意に
新 田	橋 本 龍男	50,000	亡母(絹江)満中陰志
上 郡 町	三 上 芳 範	5,000	福祉のために
高 砂 市	匿 名	5,000	以前助けて頂いた方へお礼
御 崎	神 吉 芳 樹	50,000	亡父(巳之司)満中陰志
ほほえみ会、土筆会、みつばち		5,159	しあわせフェスティバル売上金の一部を

◎善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会◎

### 《お詫び》

社協だより2月号の「善意銀行だより」の記事の中で預託者のお名前に誤りがありました。

深くお詫び申し上げますとともに、訂正させていただきます。

(誤)中田 靖乃 様 → (正)高田 靖乃 様